

新入学・新入  
社と希望の季  
節です。

広  
報

NO.754

平成28年

4月1日号

この広報紙は、環境に  
配慮したバージンバルブ  
を使用しています。



●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎(043) 443-1111  
FAX(043) 444-0815  
ホームページ  
http://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 3月1日現在 人口 72,568人 (前月比 -74人) 男 36,918人 女 35,650人 世帯数 30,825世帯

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

## 平成28年度 市税などの納期限

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車 税	国民健康 保険税
5月2日(月)		第1期		
5月31日(火)			全期	
6月30日(木)	第1期			
8月1日(月)		第2期		第1期
8月31日(水)	第2期			第2期
9月30日(金)		第3期		第3期
10月31日(月)	第3期			第4期
11月30日(水)				第5期
12月26日(月)		第4期		第6期
平成29年 1月31日(火)	第4期			第7期
2月28日(火)				第8期

# 市税などの納付に関するお願い

みなさんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための大切な財源となっています。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いいたします。

### ①納期限内納付にご協力ください

市税などの納期限につきましては、お手持ちの納税書(納入)通知書または納付書に記載してあります。今一度、納期限を確認していただき、納め忘れのないようお願いいたします。

なお、納期限までに納付がない場合や分割納付され

ていても納期限ごとの金額に達していない場合には、法律の定めにより督促状が送られます。

また、納期限内に納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生します。

### ②市税などの納付は便利な口座振替で

市税などの納付には、便利な口座振替をご利用ください。口座振替にしますと申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に向く手間もなく、納め忘れもなく安心です。

### ③金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます

千葉銀行、京葉銀行、千葉銀行、千葉信用金庫、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉みらい農業協同組合、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ゆうちょ銀行(郵便局を含む)

### ④納税相談をお受けいたします

納税課窓口は、納税相談などにより長時間お待ちいただく場合があります。納付期限内の納付書をお持ちの方は、金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。

### ⑤滞納者への対応

市役所内には千葉銀行八街支店八街市役所派出所がございます。納税相談などを行います。

### ④国民健康保険税滞納者への対応

健康保険税を納めることができない場合には、早めに納税課にご相談ください。また、お仕事などで、平日の業務時間内に納税相談や納付に來られない方は、日曜開庁や夜間窓口を開設していただきますのでご利用ください。

・日曜開庁日  
毎月月末の日曜日  
午前8時30分～午後5時  
・夜間窓口開設日  
毎週火曜日(祝日および年末年始を除く)  
午後5時15分～午後8時

市では、特別な理由もなく、経済的に余裕があるにもかかわらず滞納者が増えているため、滞納している悪質滞納者に対して、納期限内に納付されなかった方の公平性をはかるため、次のような処分を実施してまいります。

①給与などの照会・差し押さえ  
勤務先に照会して給与、賃金などの差し押さえを行います。

②預貯金の調査差し押さえ  
金融機関を調査して預貯金の差し押さえを行います。

③動産、不動産の調査・差し押さえ  
所有状況の調査や搜索を実施して動産、不動産の差し押さえを行います。

※被保険者資格証明書とは、この資格証明書で医療行為を受けた場合、医療費を一時的に全額(10割)負担していただくこととなります。受診後に保険給付(7割)を受けられる場合は、国保年金課への申請が必要となります。

※搜索とは、税の滞納処分を行うための財産調査の一環として、国税徴収法により税務職員(徴収吏員)に認められた権限であり、滞納者の自宅などに直接出向き令状がなくても搜索することが認められていた。税務職員が滞納処分上必要と認められればいつでも行うことができるものとされています。

FAX 444-0815

納税課  
☎ 443-1115

# 平成28年度狂犬病予防注射を実施します

◎更新（登録している犬）

※持参するもの

①通知はがき（事前にはがき裏面の問診票に記入・署名をお願いします）

②料金・1頭 3500円

※他の市区町村から転入してきた方で、犬の登録変更手続きが済んでいない場合は、集合注射会場で受け付けすることができません。あらかじめ変更手続きを済ませてからお越しください。

◎新規（生後91日以上経過して登録していない犬）

※持参するもの

①料金・1頭 6500円

◎集合注射当日の問診

犬は、集合注射を受けることができませんので、状態の良し悪しに別の会場で注射を受けるか、動物病院などで注射を受けてください。①集合注射時に具合が悪い。②現在治療中の病気がある。

③2週間以内に人をかんだ。

④今までに予防注射で具合が悪くなった。

⑤今までにテンカン様発作を起こしたことがある。

⑥30日以内に予防注射を受けた。

⑦発情中・妊娠中・授乳中である。

⑧注射時に犬をしつかり押さえられない。

※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。

また、犬のフンは飼い主に処理をお願いしているため、ビニール袋などもご持参ください。

※当日午前7時の時点で各種気象警報または特別警報が本市に発令されている場合、あるいは午前7時以降発令された場合、発令された時刻以降の会場は全て中止となります。

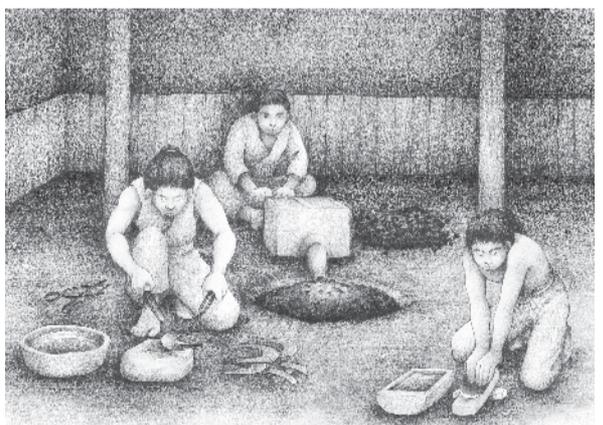
環境課 443-1406

## 狂犬病予防注射日程

日程	会場	時間
4月15日(金)	藤の台集会所	午前9時10分～9時35分
	榎戸公民館	午前9時55分～10時25分
	富山コミュニティセンター	午前10時45分～11時30分
	榎戸第六児童公園	午後1時～1時30分
	みどり台コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
4月18日(月)	中央公民館 ※当日休館日です	午前9時～9時40分 ※開門は午前8時50分
	四木コミュニティセンター	午前10時～10時25分
	ガーデンタウン第一公園	午前10時45分～11時
	コミュニティセンターいさご会館	午前11時20分～11時50分
4月19日(火)	滝台コミュニティセンター	午前9時～9時20分
	山田台コミュニティセンター	午前9時40分～10時
	沖協同館	午前10時20分～11時
	大谷流コミュニティセンター	午前11時20分～11時50分
4月20日(水)	住野公民館	午前9時～9時40分
	文違コミュニティセンター	午前10時～10時40分
	朝日区コミュニティセンター	午前11時～正午
	二区青年館	午後1時10分～1時30分
4月21日(木)	希望ヶ丘A公園	午前9時～9時25分
	用草公民館	午前9時40分～10時
	神田集会所	午前10時15分～10時30分
	西林コミュニティセンター	午前10時50分～11時20分
	松林公民館	午前11時40分～正午
4月22日(金)	東吉田集会所	午前9時～10時
	大東区コミュニティセンター	午前10時20分～10時45分
	六区農村集落センター	午前11時10分～11時50分
4月24日(日)	八街市役所	午前9時～11時50分 午後1時～2時

## 八街歴史探訪(20) 奈良く平安時代の八街⑤

ムラの鍛冶のようす



千葉県内では市原市や成田市などで原材料から製品を作るまでの一連の工程がわかる製鉄遺跡がみつかわかっています。八街市からも小規模ながら鍛冶（かじ）工房集落跡が見つかっています。山邊郡印が発見された滝台遺跡では、集落の中に5軒の鍛冶工房の跡が発見され、鉄素材から製品を作るまでの小鍛冶（こかじ）が行われていたことがわかりました。

奈良く平安時代の人々の大半は、農業を主体とする生活を営んでいました。当時定められた律令制度に基づき、租（そ）と呼ばれる稲を基本とした税金を納めることが義務づけられたため、水田の生産量を上げるためや、新たな農地を開発するための鉄製の工具が盛んにつくられるようになります。

ムラの鍛冶のようすをイラストにしてみました。竪穴住居の中で、中央の人がフイゴと呼ばれる送風装置を操作し、鉄を溶かして、左の人が金槌で鉄を打って鍛えており、右の人はできあがった鉄製品を砥石で研いでいます。

郷土資料館 443-1726

## 家庭から出るごみは指定袋に入れてください

スプレー缶などの混載は、収集車の火災の原因になります。

スプレー缶、カセットボンベ、ライターなどは、使い切り、穴を開けてから、指定袋に入れてください。

また、クリーンセンターに直接搬入する際は、指定袋のご使用をお願いします。

ます。やむを得ず指定袋を使用しない場合は、中身が確認できる透明な袋をご使用ください。

※指定袋以外の袋や袋を使用していない場合は、内容物を確認させていただきます。すので、ご了承ください。

環境推進課 443-6937

# 副市長就任あいさつ



**副市長 松澤 雄**  
 4月1日付けで副市長に就任いたしました松澤英雄でございます。誠に身に余る光栄でありますとも責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

この八街市を、活力と希望にあふれ、豊かな自然を守り、便利で快適、安全で安心なまちづくりを進めていくため、千葉県職員としてこれまで培ってきた経験を活かし、北村市長のもと、皆様のご期待に応えられるよう、誠心誠意、努力をしてまいります。何とぞ、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

# 副市長退任あいさつ



**副市長 榎本 隆二**  
 このたび、3月31日付けをもちまして、副市長の職を退任いたしました。平成26年4月の就任以来、2年間でございましたが、北村市長のもと、まちづくりの邁進してまいりました。無事にこの重責を全うできましたのも、市民の皆様のご心温まる激励とご協力のおかげと深く感謝申し上げます。これからは、千葉県職員として、八街市の発展を見守るとともに、お力になればと考えておりますので、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、市民の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

# 全国健康保険組合千葉支部からのお知らせ

平成28年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、現状の9.97%から9.93%へ引き下げとなります。(介護保険料率は変更はありません)

**被扶養者への特定健診**  
 加入者のご家族(40歳～74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しています。健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へ送付します。日程や自己負担額については、協会けんぽへお問い合わせください。

**協会けんぽ千葉支部**  
 ☎ 308-0522

# 「こども110番の家」をご存じですか？



八街市PTA連絡協議会  
 八街市教育委員会・佐倉警察署

駆け込んで、保護や救援を求められるよう、ご家庭で話し合い、身近なプレート掲示箇所をご確認ください。

## プレート設置のご協力をお願いします

市では、小・中学校PTAが主体となって、子ども達が登下校途中や校外で犯罪や危険なことに巻き込まれそうになったとき、地域の方々へ救済や保護をしてもらい、地域全体が協力して子ども達を守り育てようという「こども110番」活動を進めています。

**プレートを掲示しています**  
 現在、協力いただいている家庭や商店などには、右のような図柄のプレートを外から見える位置に掲示してもらっています。

**身近なプレート掲示箇所をご確認ください**  
 保護者の皆さんは、お子さんが不審者に声をかけられたり、後ろからつけられるなど、身の危険を感じたときには、すぐにプレートを掲示している家や商店に

## プレートの撤去や交換

ご希望される場合や、転出される場合には、お近くの小・中学校または社会教育課までご連絡をお願いします。

「こども110番の家」対応マニュアルが、市ホームページで確認できますので、再度協力家庭の皆さんで確認いただきますよう、よろしく願います。

**社会教育課**  
 ☎ 443-1464

# 第47回春の市民ハイキング参加者を募集

5月28日(土)  
 高尾山(東京都八王子市)

中学生以上の市内在住・在勤者※健康で体力に自信のある方に限ります。(中学生は保護者の同伴が必要。)

**費用** 1人4000円  
**定員** 82人(申込順)  
**申込** 費用を添えて、スポーツ振興課へ。

※1人で2人分まで申し込みできますが、申し込み終了まで同一人が行ってください。

申込開始 4月16日(土) 午前8時30分  
 ※初日は混雑が予想されますので、スポーツプラザ玄関で午前7時に、整理券を配布する予定です。  
 ※バスの座席は、申し込み時に指定します。  
 ※参加申込数により、定員を減らしたり、中止とする場合があります。  
 ※当日は、スポーツプラザ集合・出発・解散です。  
**スポーツ振興課**  
 ☎ 443-1465

# 高等職業訓練促進給付金等事業を実施

母子家庭の母および父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目指して養成機関に通う場合に、訓練給付金などを支給します。

**対象者**  
 市内在住の20歳未満の児童を養育している母子家庭の母および父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方

① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方  
 ② 資格取得のため、養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

**対象となる資格**  
 看護師、介護福祉士、保育士、理学療養士、作業療法士など

**給付金の種類**  
 ① 訓練促進給付金  
 ② 訓練修了支援給付金  
 ※必ず事前に相談してください。

**子育て支援課**  
 ☎ 443-1693

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 切 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444-0815

# 平成28年度分の固定資産課税台帳の閲覧と 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

## ◎固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者の方が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分をご確認いただけるようにするとともに、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方に、権利の目的である固定資産の課税内容をご確認いただくための制度です。

**閲覧期間** 平成29年3月31日まで（土曜・日曜日、祝日、年末年始期間を除く）

午前8時30分～午後5時15分（日曜開庁日は午後5時まで）

※毎月最終日曜日は市役所の日曜開庁日です。固定資産課税台帳を閲覧することができます。

**閲覧場所** 課税課

	閲覧できる方	閲覧対象	手数料	お持ちいただくもの
名寄帳	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者の代理人	納税義務に係る固定資産	1所有者 300円	納税通知書または運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの ※代理人の方は委任状が必要となります
課税台帳記載事項証明	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者の代理人	納税義務に係る固定資産	1所有者 300円	納税通知書または運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの ※代理人の方は委任状が必要となります
	借地人・借家人 ※対価が支払われるものに限り	借地・借家の対象である土地・家屋		賃貸借契約書の写しなど、使用や収益の権利を証する書類および運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの
	固定資産の処分をする権利を有する者として総務省令で定める方	権利の目的である固定資産		総務省令で定められている方であることを証する書類および運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

※固定資産課税台帳の閲覧に係る手数料は、5月2日(月)まで無料となります。

## ◎土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者の方が自己の所有する土地や家屋の評価額と市内の他の土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正さについてご確認いただくための制度です。このため、縦覧できるのは納税している内容のみが対象となります。（土地のみを納税している場合は土地のみの縦覧、家屋のみを納税している場合は家屋のみの縦覧となります。）

なお、土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正さを確認するという縦覧制度の趣旨を逸脱するような縦覧申請については、応じることができません。

**縦覧期間** 5月2日(月)まで（土曜・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分（日曜開庁日は午後5時まで）

※4月24日(日)は市役所の日曜開庁日です。土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

**縦覧場所** 課税課

	縦覧できる方	手数料	お持ちいただくもの
土地・家屋価格等縦覧帳簿	固定資産税の納税者、納税管理人、納税者の代理人	無料	納税通知書または運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの ※代理人の方は委任状が必要となります

☎課税課 443-1116

**国民年金保険料の学生納付特例制度を希望する方は毎年、申請が必要です**

国民年金保険料の納付が困難な学生の方には、学生納付特例制度があります。この制度は、学生の方の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

### 【申請の方法】

① 昨年からの制度を受けていて、引き続き学生で日本年金機構千葉事務センターから申請書のハガキが届いている方  
↓ 日本年金機構千葉事務センターへハガキを送付してください。

② 今年から学生納付特例の申請をされる方および昨年に引き続き学生の方でハガキが届いていない方  
↓ 住所登録のある市役所国保年金課で申請をしてください。その際、年金手帳・印鑑・学生証の両面コピーまたは在学証明書等の原本をご持参ください。

国民年金保険料は、月額16260円となります。国民年金保険料1年および2年度分の前納納付期限は5月2日です。国民年金の納付書は日本年金機構より4月上旬に送られてきます。

1年度分の保険料の前納は、5月2日までに納めていただきます。〈口座振替の場合は5月2日に引き落としします〉納付先は金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアです。市役所では納められませんのでご注意ください。

2年度分の前納も、5月2日に振り替えます。《2年度分の前納は口座振替のみとなり、5月2日に引き落としします》また、保険料を前納すると割引があり、納付書で1年度分を5月2日までに前払いすると3460円割引があります。（口座振替では4090円割引）

**国民年金保険料が引き上げられます**

国民年金保険料は毎年度改正されますが、平成28年度は前年度より670円引き上げられます。

国民年金事務所 ☎212-8621

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444-0815

### 4月から児童扶養手当等の額が改定されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。前年の全国消費者物価指数が対前年比0・8%の上昇であり、その結果4月以降の児童扶養手当が0・8%の引き上げとなります。各種手当額の改定は次のとおりです。

- 全部支給（月額）**
  - 3月まで 42000円
  - 4月から 42330円
- 一部支給（月額）**
  - 3月まで 41990円
  - 4月から 42320円
- 特別児童扶養手当（1級）（月額）**
  - 3月まで 51100円
  - 4月から 51500円
- 特別児童扶養手当（2級）（月額）**
  - 3月まで 34030円
  - 4月から 34300円
- 特別障害者手当**
  - 3月まで 26620円
  - 4月から 26830円
- 障害児福祉手当**
  - 3月まで 14480円
  - 4月から 14600円
- 福祉手当（経過措置分）**
  - 3月まで 14480円
  - 4月から 14600円

※上記は、対象児童が1人の場合の手当です。  
 ※第2子については月額5000円、第3子以降については、1人につき月額30000円が加算されます。  
 ※一部支給額は所得に応じて決定されます。

子育て支援課  
 ☎443-1693

特別児童扶養手当など  
 ☎443-1693

### 公的年金からの市・県民税特別徴収制度

65歳以上の公的年金を受給される方で、市・県民税の納税義務のある方は、公的年金部分の住民税について、公的年金から天引きをして納付（特別徴収）することと定められています。公的年金からの特別徴収は、各年度6回になっています。2月に特別徴収した額と同額を、3回（4月・

6月・8月）で仮徴収し、年金所得分の住民税決定額から仮徴収分を差し引き、残額を3回（10月・12月・2月）に分割して天引き（本徴収）します。なお、平成28年度の市・県民税決定通知は6月上旬頃送付を予定しています。

課税課  
 ☎443-1116

### 低所得の高齢者向け 年金生活者等支援臨時福祉給付金

所得の少ない高齢者を対象に実施します。給付対象者は、平成27年1月1日時点に、住民票が八街市にある方で、平成28年度中に65歳以上となる方。平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない方。（ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外）

給付額  
 1人につき30000円

申請期間  
 4月18日～7月19日（土・日、祝日を除く）

申請書類  
 平成27年度分の市民税の納税通知書が送付されていない方へ、4月中旬に申請書類を送ります。

申請場所  
 市役所第4会議室  
 申請受付時間  
 午前9時～午後5時  
 ※正午～午後1時まで除く

申請方法  
 申請書を郵送で返送するか、市役所窓口で申請必要書類

必要書類  
 ・申請・受給者および支給対象者の本人確認書類（免許証、健康保険証、旅券などの写しなど）  
 ・指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、通帳やキャッシュカードの写しなど）

給付金の受取方法  
 ・指定口座に振込  
 ・金融口座を持っていないなど、振込による支給が困難な場合には市役所窓口で受け取れます。

臨時福祉給付金担当（社会福祉課内）  
 ☎443-4511

定 180人（申込順）  
 費 3000円（プレー代・昼食代などは自己負担）  
 参加費 無料

### 口座振替促進キャンペーンを実施します

4月1日～8月31日まで  
 市税の納付は 便利な口座振替で期間中、新規に申し込みいただいた100人に、落花生詰め合わせ（180g×2袋）をプレゼントします。（申込多数の場合抽選）

対象税目  
 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

対象となる方  
 期間中、新規（税目追加も含む）に口座振替を申し込みました方

申し込みは、口座振替の申し込みだけで結構です。

口座振替の申し込み方法  
 ・金融機関の窓口での申し込みとなります。  
 ・市内の金融機関には依頼書が備え付けてあります。  
 ・市外の金融機関を利用される場合は、納税通知書に同封されていた依頼書を使用するか、納税課へ依頼書をご請求ください。

協力 八街市優良特産落花生業者会

※当選は、プレゼントの発送（11月下旬予定）をもって発表にかえさせていただきます。

納税課  
 ☎443-1115

### 第33回八街市民ゴルフ大会

時 5月26日（木）  
 場 新千葉カントリー倶楽部（つくもコース）  
 対 市内在住・在勤・在学者（中学生以下とプロ資格を有する方は参加できません。）

申 申込期間内に費用を添えて、スポーツ振興課へお申し込みください。  
 申 申込期間 4月1日～22日  
 ※この大会の上位成績者は、7月に開催される印旛郡市民体育大会の当市代表選手選考会に参加できます。

課 スポーツ振興課  
 ☎443-11465

持 持ち物 問い合わせ  
 ☎444-0815

### 4月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					⑦④	
3	4	5	6	7	8	9
		⑧③⑤		②⑪		
10	11	12	13	14	15	16
		③⑧⑨④			③⑤	
17	18	19	20	21	22	23
		②⑫			⑧	
24	25	26	27	28	29	30
		④	②⑤			

- ① 八街駅南口
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリ八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ スリーエフ八街富山店
- ⑦ 上砂農村広場
- ⑧ 文違コミュニティセンター
- ⑨ 南部老人憩いの家
- ⑩ 一区コミュニティセンター
- ⑪ 富山コミュニティセンター
- ⑫ 泉台区民センター

※午前・午前10時～11時30分  
 ※諸事情により開設できない場合があります。  
 八街幹部交番 ☎443-11110

記号の見方 時日時 会場場 内容内 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締締め切り 持ち物物 問い合わせ

FAX 444-0815

# 伝言板

## 催し・講座

**サークルスイング  
社交ダンスパーティー**

時 4月16日(土)

午後6時～8時30分

場 中央公民館

費 1000円 (軽食付き)

問 伊藤美代子

☎ 444-3532

**こーぷみらい八街の森2016春まつり**

時 5月1日(日)

午前10時～午後3時

内 活動紹介・体験コーナー  
・特産物の販売など

場 コーぷみらい八街の森

入場無料

問 コーぷみらい千葉県本部

八街の森

☎ 301-6682

# お知らせ

**水道の届け出は忘れずに**

水道は、毎日の暮らしに欠かせないものです。新たに水道を使用するとき、水道の使用をやめるときは、ご連絡ください。

連絡先

ヴェオリア・ジェネッツ

(株)八街営業所

☎ 443-5595

○給水の申し込み

・引越してきたとき

・家を新築したとき

・アパートなど(借家)に入居したとき

○給水の中止

・引越していくとき

※水道料金の精算を忘れずに

・長い間水道をお使いにならないとき

○名義変更

・使用者または所有者の名義が変わるとき

問 水道課

☎ 443-0677

**「はり、きゆう、マッサー**

**ジ等施設利用券」を交付します**

市では、65歳以上の方が、市に登録されている、はり、きゆう、あんま、マッサージ、指圧の施設所を利用した場合、施術料金を1回1000円助成する「利用券」を交付しています。

希望する方は、地域包括支援センターで申請してください。

利用券交付枚数

年間最高12枚(申請月により異なります)

申請に必要なもの

・印鑑

・本人確認のできるもの(健康保険証など)

問 地域包括支援センター

☎ 443-1207

**八街市自衛隊協力会を募集します**

八街市自衛隊協力は、昭和42年2月11日に設立しました。

当会は、自衛隊と市民との相互理解と親睦を深め、災害時には国民の生命と財産を守るため、献身的な活動を行う、自衛隊の発展に貢献することを目的に活動をしています。

協力の目標

・自衛官の募集に協力

・自衛官およびその家族の激励

・会員相互の親睦

・入会資格

市内在住であること。

問 八街市自衛隊協力会副会長 鬼島 442-8284

**春の全国交通安全運動**

**くしんごうが あおでもよくみる みぎびだり**

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われます。

入学シーズンを迎え、子ども们的交通事故の増加が懸念されます。

また、依然として高齢者が関係する歩行中の交通事故が多発しています。

運転者も歩行者も、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故を防ぎましょう。

【運動の重点目標】

○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

問 佐倉警察署

☎ 484-0110

**人間ドックの助成を行っています**

国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者の方が人間ドックを受検する際、その費用の一部を助成しています。

助成を受ける場合は、事前に申請が必要です。受検後の助成申請は出来ませんのでご注意ください。

なお、助成承認書発行手続きの都合上、受検日の10日前までには、申請をお願いいたします。

問 国保年金課

☎ 443-1139

**児童扶養手当制度をご存じですか**

児童扶養手当とは、次の支給要件に該当する方で、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護している父または母、もしくは、父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

この手当には所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方は、支給額の2分の1が支給停止となります。

支給要件

① 父母が離婚(事実婚解消を含む)した後、父または母と一緒に生活していない児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母に重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害がある児童

④ 父または母の生死が明らかでない児童

⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦ 未婚の母の児童

⑧ 父母ともに不明である児童

⑨ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※対象児童が父または母の配偶者(事実婚を含む)に養育されているときなどは、手当が支給されません。

※これまで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は年金額が児童扶養手当より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給する

ためには、子育て支援課への申請が必要です。

問 子育て支援課

☎ 443-1693

**八街バイパスの工事を実施しています**



千葉県が進めている八街バイパス整備事業は、慢性的な市街地の交通混雑の解消と、歩行者の安全確保を図るために、平成23年5月には、二区から大木地先の約1.5kmを開通し、残る約1.7kmの区間の整備を推進しています。

現在、工事を実施している場所は、県道千葉八街横芝線の「五区交差点」付近から国道409号までの約1.2kmで、平成27年度は、路床の構築や排水施設などの工事を行いました。

今後は舗装工事などを行い、平成28年度、片側1車線での開通を目指し、整備を進めていきます。

整備に伴い、夜間工事や交通規制でご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 印旛土木事務所建設課

☎ 483-1145

# こんにちはは保健センターです



## 健康カレンダーが発行されました

### 成人検(健)診の実施時期をお知らせします

(9月～2月実施)  
8月・10月

#### 特定健康診査

① 40歳以上の八街市国民健康保険加入者

② 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察など

③ 1000円  
④ 国保年金課  
☎ 443-1139

#### 後期高齢者健康診査

① 後期高齢者医療被保険者

② 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察など

#### 肝炎ウイルス検診

① 40歳以上

② 血液検査 (B型・C型)

③ 無料

#### 前立腺がん検診

① 50歳以上の男性

② 血液検査 (PSA)

③ 500円

#### 乳がん検診

① 30歳以上の女性

② 30歳代の方、40歳代で奇数年齢の方は乳房超音波検査(エコー) / 40歳代で偶数年齢の方、50歳以上の方は乳房X線検査(マンモグラフィ)

※職場などで検診を受ける機会のある方は、市の検診を受ける必要はありません。

#### 費用の一部助成を開始します

現在、任意接種で行っているロタウイルスの予防接種について、4月1日から費用の一部助成を開始します。

ロタウイルスワクチンは経口ワクチンで2種類あります。接種費用などについては、契約医療機関に予約の際ご確認ください。

① 助成対象時期  
平成28年4月1日以降に接種したもの

② 助成対象者  
ワクチン接種日に八街市に住民登録がある方で、接種年齢に該当する方

③ 接種方法  
ロタリックス  
生後8週～生後24週の間  
に4週間以上あけて2回接種

・ロタテック  
生後8週～生後32週の間  
に4週間以上あけて3回接種

※どちらのワクチンも1回目は生後14週6日までに接種した場合に助成対象となります。それ以降に接種を

開始した場合、腸重積症のリスクが高まるとの報告があります。

④ 助成額と助成回数  
ロタリックス  
1回につき3000円  
(2回まで)

ロタテック  
1回につき2000円  
(3回まで)

⑤ 契約医療機関  
関医院、八街こどもクリニック、やちまた皮膚科

⑥ 接種の受け方  
健康増進課で予約の申請をし、契約医療機関に予約をしてください。

※接種当日は、予約票を正しく記入し、母子健康手帳、健康保険証または子ども医療費助成受給券を持参してください。

※接種後、助成額を差し引いた額の接種費用を医療機関の窓口でお支払いください。

#### 母子健康手帳、バスタオル、よい歯のコンクール募集

8020運動の一環としてよい歯のコンクールを実施します。

時 5月9日(月)

場 総合保健福祉センター  
・親と子のよい歯のコンクール

対 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母

・高齢者のよい歯のコンクール

対 80歳以上(昭和11年4月1日以前の生年月日の方)で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある方

対 4月28日(木)

対 8020(ハチマルニイマル)運動普及作文および標語の募集

歯や口の健康に関する体験談を募集します。

対 20歳以上

対 作文 400字詰め原稿用紙5枚以内

・標語

対 4月28日(木)

時 午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者

時 4月18日(月)

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

## 市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○おやこサロン『ひまわり』  
開所時間  
月～金曜日  
午前9時～午後4時  
総合保健福祉センター3階  
※正午～午後1時までは閉鎖

○スポーツプラザ開放日  
4月6日(水)・13日(水)・  
15日(金)・20日(水)・  
22日(金)・27日(水)

【開放時間】 午前9時～午後4時  
【使用の注意事項】  
○特定の団体のみでの使用はできません。  
○事故やケガなどには十分注意してください。  
問 子育て支援課 ☎ 443-1693

FAX 444-0815

### 図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>  
電話番号 043-444-4946

#### ◇図書館のおはなし会

図書館では、年齢にあわせたおはなし会を開催しています。  
おひざでだっこのおはなし会 (0~3歳のお子さんとその保護者)  
毎月第4火曜日 午前10時30分~、  
※4月から0~1歳・2~3歳のおはなし会を統合します。  
おはなし会 (4歳~小学生) 毎週土曜日 午後3時~  
※各おはなし会とも図書館休館日を除く日時で開催。

#### 〈今月の催し〉

#### ◇えほんがうごくえいがかい【対象 3歳程度~】

4月9日(土) 午前10時30分~、午後2時~ (各30分)  
『たろうのともだち』 『たろうのひっこし』

#### ◇パラダイスシアター

4月5日(火) 午前10時30分~、午後2時~ (各40分) 『こやまみえの@クッキング 入門編』
4月12日(火) 午前10時30分~、午後2時~ (各55分)
4月17日(日) 午後2時~ (55分) 『ぼくは王さま たまごがいっぱい 王さまめいたんてい』
4月19日(火) 午前10時30分~、午後2時~ (各85分) 『神谷玄次郎捕物控1 VOL.1』

#### 〈今月の休館日〉

4・11・18・25・28・29

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています

### 4月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

6日・20日 (毎月第1・第3水曜日)	
場所	時間
富山区コミュニティセンター	午後1時40分~2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時10分~2時30分
藤の台集会所	午後2時40分~3時00分
みどり台第1児童公園	午後3時20分~3時40分
7日・21日 (毎月第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分~10時30分
八街市役所	午後0時40分~1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分~1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分~2時20分
13日・27日 (毎月第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分~1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分~2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分~2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分~3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分~4時00分
14日 (毎月第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分~10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分~2時10分
用草公民館	午後2時30分~2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分~3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

### 夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき  
○夜間 4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)  
午後5時15分~8時  
○休日 4月24日(日) 午前8時30分~午後5時

ところ 納税課  
業務内容  
市税の納付、納税相談  
☎納税課 ☎443-1115

※4月24日(日)は市役所の日曜開庁日です。  
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

### 今月の納付

固定資産税・都市計画税 1期

## 相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	4月6日(水)・20日(水) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会☎443-0748へ。
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[気になる子どもの個別相談]	4月25日(月) 午前10時~午後3時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	4月21日(木) 午前10時~午後3時	市役所1階 第1相談室	☎国保年金課☎443-1139
[交通事故相談]	4月の相談は都合により休ませていただきます。なお、県では電話による相談に応じています。☎☎223-2264 (土曜・日曜日・祝日を除く) 午前9時~午後5時		
[人権・行政合同相談]	4月28日(木) 午後1時~4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	4月11日(月) 午後2時~4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
[多重債務者相談(市税滞納者)]	4月24日(日) 午後2時~4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談も受け付けます。 ☎八街市教育支援センター☎310-5017
[家庭教育相談]	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	市役所1階 商工課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 対 象 定 定 員 費 参 加 費 申 申 し 込 み 締 め 切 り 持 持 ち 物 問 問 い 合 わ せ

FAX 444-0815